

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都歯科医師会の皆様でございます。

（東京都歯科医師会 入室）

○司会 要望書の手交をお願いしますので、写真撮影のためにマスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと思います。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 井上会長はじめとする東京都歯科医師会の皆様方、いつもご協力いただいております。都立の心身障害者口腔保健センターのほうでもお世話になっております。ありがとうございます。

短い時間ではございますけど、皆様方のご要望を伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的にご要望等についてご説明をお願いできればと思います。

○東京都歯科医師会（中島専務理事） 東京都歯科医師会の専務理事を拝命しております中島と申します。どうぞよろしく申し上げます。

東京都歯科医師会のほうからは、主に令和5年度の東京都の予算要望に関わるところで4点ほどお願いをしたいというふうに思っております。

まず、1点目ですけれども、令和4年10月1日の労働安全衛生規則の一部改正に伴いまして、勤労者に対する特殊歯科健診の増加が予想され、そのための歯科医師会の体制構築に対する財政的支援を要望いたします。

2点目が、都内のリハビリテーション栄養における医科歯科連携推進事業及び歯科医療関係者に対し都民へのフレイル予防などの研修会の実施についての財政的支援とオーラルフレイルの啓発、口腔機能低下症についての都民向けフォーラムの開催支援を要望いたします。

3点目が、平成31年の東京都子供への虐待の防止等に関する条例の施行に伴いまして、都内の児童相談所も16か所に増え、児童虐待の早期発見・早期対応のため、都内全児童相談所の児童の口腔内実態把握についての財政的支援を要望いたします。

4点目が、医療安全支援センター患者の声相談窓口の担当者は看護師のみ配置されている現状に対しまして、歯科領域に関する相談案件に対しては相談担当者に歯科医師や歯科衛生士を加えて運営していただくよう、人員措置を要望いたします。

以上4点でございます。よろしく申し上げます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントお願いいたします。

○小池知事 かかりつけの歯科医師の先生方、児童の口腔内の異変に気づくことがすなわ

ち児童虐待の問題や、またそれをむしろこの子大丈夫かなということから予防につながる、そしてまた、そういった子供たちの状況を知るといふ、確かに歯の状況は親がしっかりケアしてるかどうかという一つのメルクマールなんだろうというふうに思います。

また、子供の口腔保健の取組として、多数歯う蝕っているんですか、要は虫歯だらけってこと。そういう支援をするために歯科医療従事者向けの研修を皆様方ご協力をもって進めているところでございます。

これからもそういった意味で皆様方と協力して事業を進めていきたいということ、まず1点私のほうからお伝えしたいと思います。

○司会 福祉保健局長からもお願いします。

○福祉保健局長 それでは、私のほうから3点お答えをさせていただきたいと思います。

まず特殊歯科健診の増加への対応についてでございますけれども、広く働く世代に対して定期的に歯科健診の受診機会を確保するための体制をつくっていくということは、非常に事業者における労働者の健康保健維持対策において重要なことだというふうに認識をしてございます。都といたしましては、都歯科医師会さんが実施する研修会や普及啓発等について財政的な支援を通じて協力をしてまいりたいと思っております。

それから2点目は、歯科医療関係者・都民へのフレイル予防等研修会・講習会等の実施についてでございますけれども、都といたしましてはオーラルフレイルやサルコペニア予防について都歯科医師会さんの協力の下、歯科医師、歯科衛生士を対象とした在宅歯科医療に必要な知識を習得する研修会を実施しているところでございます。

また、口腔ケアの大切さに関する都民向けの普及啓発ですとか、フレイル予防等の取組の推進に向けて、こちらについても必要な経費について支援をしてまいりたいと思っております。

3点目につきまして、医療安全支援センターの患者の声相談窓口についてでございますが、都といたしましては歯科に関する内容を含めました患者の声相談窓口業務マニュアルを、それから主な相談内容と対応方法を整理をいたしました相談対応事例集、こういったものを作っております、相談対応に従事する専門の相談員へ配付して相談対応時に活用しているところでございます。引き続きマニュアルですとか事例集を適宜見直しを図って、歯科領域に関する相談についても十分に適切に対応できるようにこれからも努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

○司会 お話しいただきました4点について都側のコメントをさせていただきましたが、何かほかにございましょうか、特に。

○東京都歯科医師会 最後に、口腔機能管理が全身の健康に非常に役立つということはもう既にいろいろエビデンスがございますので、ぜひご指導、ご協力お願いしたいと思います。以上です。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきたいと思っております。本日は

どうもありがとうございました。

○東京都歯科医師会 ありがとうございました。

（東京都歯科医師会 退室）

○司会 次は、全国介護事業者連盟東京都支部の皆様でございます。

（全国介護事業者連盟東京都支部 入室）

○司会 要望書の手交をお願いします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 袴田支部長はじめとする皆様方、今日のご足労、またふだんからご理解、ご協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。持続可能な介護保険制度の確立と、そして介護現場の視点で政策へのご提言、情報発信をされておられる。敬意を表したいと思います。

今日は、短い時間ではございますが、直接お話伺いたいと思います。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてご説明をお願いできればと存じます。

○全国介護事業者連盟東京都支部（袴田支部長） 一般社団法人全国介護事業者連盟東京都支部で支部長を務めております袴田と申します。本日はよろしくお願い申し上げます。

今回東京都令和5年度予算編成における介護政策に対する要望事項ということで、5点を要望事項として上げさせていただきました。私のほうからご説明を申し上げます。

まず、1点目なんですけれども、介護のデジタル機器等の導入・運用推進人材育成の支援ということで項目を上げさせていただきました。

簡潔に申し上げますと、介護機器などが導入が進んだとしても特に中小零細の事業者においてはそれを使いこなしたり持続的にその運用効果というものを測定しながらブラッシュアップをして次につなげていくというところに大変大きな課題感があると認識をしております。

そういったところを課題解決に向けて取り組んでいくためには、導入機器とは別に、デジタル化の目的というものをきちんと理解して、導入・運用をサポートするための人材、そういったものを据え置いて配置していくことが肝要だと考えております。

人の育成というものを踏まえた上で導入・運用推進人材の育成支援について、東京都様のご理解と予算の確保というところを要望させていただいております。

2点目でございます。ICT機器の活用に伴う介護職員の負担軽減策のさらなる促進といったところ上げさせていただきました。

東京都様においては、令和4年度のデジタル機器導入促進支援事業においてソフトウエ

ア・クラウドサービス、タブレットやWi-Fi環境等々に対する支援策というものを講じていただき、大変感謝をしております。

令和5年度においては、これまで支援対象から外れているサービス付高齢者向け住宅など他の居住系サービス、もしくは高齢者がお住まいになっている住まいに対する見守り支援機器等の補助というものを要望いたします。

また、ICT・IoTのツールの導入というものにおいては、昨今は定額制などで大きくランニングコストがかかるようなものも増えております。単年の導入補助では導入をちゅうちょする事業者というものも数多くおりますので、中長期的なスパンでの継続的な支援の枠組み、仕組みというものを検討いただきますよう要望申し上げます。

3点目でございます。新型コロナウイルスの分類変更に伴う継続的な支援。

今、新型コロナ第八波と言われている中でトーンが少しダウンしている側面あるかと思えますけれども、今後こうした分類変更の議論というのは進展があるものと思っております。そうなったときに補助金、助成金等について廃止されてくると適切な事業運営というのが阻害要因になり得ると考えております。

ここら辺について、東京都様としての医療・介護・障害福祉事業者への継続的な支援というものを要望しております。

4点目、物価高騰に対する支援でございます。

ご存じのとおり、食材料、光熱費、いろいろなものが値上げ基調にある中で、介護事業所運営、各事業所運営に大きな影響が出始めております。

ここら辺について東京都におかれましては、第3回の定例会において、介護事業所に対する支援として、介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策事業、特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策事業補正予算というものを編成いただき、大きく、大変感謝をしております。

まずは心からお礼を申し上げるとともに、今後の見通しも踏まえて、来年度におきましても継続した支援というものを要望いたしております。

最後の5点目でございます。既存事業の継続についてでございます。

具体的には介護職員の奨学金返済・育成の支援事業、あと介護職員の宿舍借り上げ支援事業でございます。こちら若者の採用ですとか、例えば地方から東京都に来ての就職希望者にとって大変有策、有効であると私ども捉えております。私ども当団体として、事業者としてきちんと人員の定着化を図り、東京都様の前向きな取組というものを現状打破、これからの採用難時代の備えとして積極的に取り組んでまいりたいと思っております。こちらについても令和5年度以降も継続していただきたく要望申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントお願いいたします。

○小池知事 何点かご要望ございました。

私のほうから、電気代、そのほか値上がりが続いているということで、今回補正のほうで組ませていただいておりますが、物価高騰の影響を受けている介護事業者など、特別養護老人ホームなど、そして低所得者について、利用者に価格転嫁できない光熱費高騰分、そして食材費の高騰分を支援をいたしております。また、通所、そして訪問系の事業者については、利用者の送迎に係る燃料費の高騰分の支援金を支給をいたします。引き続き、この物価高騰などの状況見極めながら必要な対応を検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○司会 福祉保健局長からもお願いします。

○福祉保健局長 それでは、お答えをさせていただきます。

まず介護のデジタル機器の導入等、運用推進等のお話でございましたけども、東京都といたしましては次世代介護機器やデジタル機器の効果的な活用と定着を図るために様々な支援をしております。専門的な助言の下に体験、利用できる展示スペースの設置ですとか、セミナーや施設見学会の開催をしております。今後ともこうした機器が一層普及されるように活用促進に取り組んでまいりたいと思っております。

それから2点目、ICT機器の活用に伴う職員の方の負担軽減についてのお話ございましたが、私どもといたしましては特定の介護施設、事業所を対象に見守り支援機器などの次世代介護機器を導入するための支援を実施しているほか、またお話にありましたようにソフトウェアやネットワーク機器等の整備の支援も実施しております。また、複数年度にわたるリース等の費用については、国の基準も踏まえまして初年度に係る経費を対象としているところでございます。

それから新型コロナウイルスの分類変更のお話ございましたけども、感染の拡大によって職員の確保が困難となりました施設を支援するために、応援職員を派遣する広域的な支援体制ですとか、また介護サービス事業所において感染者等が発生した場合でもサービスを継続できるようにかかり増し費用に対する補助を実施しているところでございます。引き続き感染状況見極めながら必要な支援を実施してまいりたいと思っております。

それから最後になりますが、既存事業の継続の中で介護職員奨学金返済・育成支援事業のお話ございましたけれども、私どもといたしましても若い世代の職員の確保、定着を図るために奨学金返済相当額の手当支給に取り組む事業者様を支援する介護職員の返済基金育成支援事業を実施しているところでございますけれども、今後ともこうした人材の定着、育成に向けて取組を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○司会 5点についてご要望いただきましたが、都からのコメントは以上でございますが、何かほかにごございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○全国介護事業者連盟東京都支部（袴田支部長） はい。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

○全国介護事業者連盟東京都支部（袴田支部長） どうもありがとうございました。

（全国介護事業者連盟東京都支部 退室）

○司会 次は、造園緑化業協会の皆様でございます。

（東京都造園緑化業協会 入室）

○司会 要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外しく
ださい。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、本日のヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと思いを
ます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 まずは卯之原さんはじめとする皆様方、今日はお忙しいところ都庁、ようこ
そ。

緑の東京、これからも国内外の方々引きつける東京にしていくためにも緑が大切です。
どうぞ皆様方の現場の今日は声を伺わせていただきたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ
いただければと存じます。

○東京都造園緑化業協会（卯之原理事長） 当協会の令和5年度予算等要望の機会を
いただき、ありがとうございます。

当協会は、首都東京の緑豊かな都市、安全・安心な都市実現のために東京都と軸を
一つにして取り組んでまいります。

要望の前に、当協会では会長職を置いております。ここ数年空白でありましたが、
このたび前東京都技監でありました村尾公一様に今年の5月から会長をお願いして
おりますので、ご報告とご紹介をさせていただきたいと思いを
ます。

○東京都造園緑化業協会（村尾会長） 村尾です。よろしくお願いいたします。

○東京都造園緑化業協会（卯之原理事長） では、早速要望につきましては、広報委員
長の松村から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○東京都造園緑化業協会（松村広報委員長） 本日は貴重なお時間を賜りまして、
誠にありがとうございます。

緑関係予算につきましては、都のご理解を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、長年お願いしております造園関係業務委託における最低制限価格導入
のお願いでございます。

私ども造園建設業で扱います造園関係業務委託、ここでは営業種目133番を指して
おります、それにつきましては造園工事と同様に国家認定技術者や技能士、労働安全衛生法に
係る特殊作業車等の運転技能講習修了者及び特別教育受講修了者など工事と同様に多
様な危険作業を伴う有資格者のプロ集団によって品質とか安全確保に努めて
おります。

造園業の最も深刻な現状の課題は、これら様々な緑のプロの将来にわたる人材確保
及び

育成でございまして、造園工の人件費の安定確保が必要です。しかし、樹木管理などの業務委託では最低制限価格制度が導入されていないため、低価格による受注の下では優秀な造園技術者の確保、育成は難しく、将来の人材、技術の継承に不安を落としております。

こうしたダンピング対策としては、最低制限価格制度の導入が現状将来に向けて長い歴史を持つ造園業が斜陽しない方策でございまして、造園関係業務委託は、多岐多様にわたっており、課題も多くあることは承知いたしておるところではございますが、業務委託分野ごとの特殊性や事情に応じて最低制限価格を設定することは可能であるかと思われま

す。つきましては、造園関係業務委託への最低制限価格制度の導入あるいは試行に向けてぜひともご検討のほどお願いを申し上げます。

2つ目は、営業種目110と営業種目133との明確な区別をお願いでございまして、

平成29年に新しく営業種目に追加された133、「樹木・緑地等保護」は、本文に記載されているように営業種目110の清掃業務のような単純作業とは明らかに異なり、造園建設業許可が必要であり、造園の技術・技能が強く求められる種目でございまして、

発足当初、周知等の問題もございましたが、現在も明らかに133、「樹木・緑地等保護」で発注されるべきものが今でも110、「道路・公園管理」等で発注されているものも一部の局にては見受けられます。それによりまして異業種の事業所が入札参加をし、適正な樹木管理が行われていない現状も見受けられます。

よって、いま一度当初の趣旨に戻りまして、申込時におきましては営業種目110と133の明確な区別を改めて全局への周知をお願いいたしたいと存じます。また、133、樹木・緑地等保護では造園施工管理技士や造園技能士等の造園有資格者を配置予定技術者としまして、より一層品質や安全の確保を取っていただくようお願い申し上げます。

次に、現場代理人の資格要件の厳格なチェックについてです。

今年度より街路樹剪定委託につきましては、街路樹剪定士の資格を有する者を現場代理人にするという参加申込要件を加えていただきました。誠にありがとうございます。

しかしながら、現状雇用期間が3か月も満たないような臨時雇用者のような方でも現場代理人となっていることも見受けられるため、工事での参加申込要件と同様に資格要件についての適正化をお願いしたいと思っております。

3つ目は、評価制度についての2項目でございまして、

現在、造園関係業務委託では、財務局の発注に限られた案件のみに成績評価が行われている状態です。

そのため安かろう悪かろうに対する不公平感をなくすためにも事業局を含めた案件にも成績評価を拡大適用していただき、成績不良につきましてはペナルティーを科すなどの厳正なる公平な対応をお願いしたいと思っております。

最後に、今までの対応、前述、述べさせてもらいました対応するためにも、そして東京の緑の質を向上するためにも、東京都におかれましては適切な評価ができる造園職の育成、造園職の採用の拡大等を切に協会からもお願いしたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つかのポイントがあったかと思います。

私のほうから1点、先ほどの現場代理人の資格についてなんですが、資格といいましようか、令和4年度から街路樹の剪定士の資格を有する者を現場代理人としているわけですが、工事と同じように直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者を現場代理人とすることについて、委託の履行状況などを見ながら対応してまいりたいと、このように考えております。

○司会 契約制度について何点かご要望いただきました。私からコメントをさせていただきたいと思います。

まず、最低制限価格制度の導入についてでございます。

最低制限価格制度の導入は、ダンピング対策として有効な手法であるというふうに認識しているところでございます。

一方で、制度の導入に当たりましては統一的な積算基準が必要ということで、造園関係業務委託、現状複数の積算基準が存在しており、積算基準を共有化することが重要だというふうに考えてございます。引き続き影響や適用範囲等について検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、成績評定のお話でございます。

成績評定は、財務局発注の日々履行型の業務委託契約におきまして実施しているところでございます。成績不良の事業者には指名選定を行わないなどの対応を図っているところでございます。

一方で、各局発注におきましては、局ごとに指名選定に係る基準を設けて運用しているところでございまして、適用拡大に向けては財務局で実施している成績評定制度を周知して、各局で活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

次に、営業種目110と133の取扱いについてお話をいただきました。

財務局におきましては、これまでも業務内容に応じた営業種目の設定を各局に周知しているところでございますが、お話にあったとおりまだ十分ではないところもございまして、今後も適切な営業種目により発注が行われるよう庁内各局への周知を徹底していきたいというふうに考えてございます。

では、技監からもお願いできますでしょうか。

○東京都技監 私から2点コメントさせていただきます。

最初に、今、財務局長から話がありました営業種目に関する補足でございますが、建設局では街路樹剪定について「樹木・緑地等保護」により発注していきまるとともに、先ほど知事からもありましたが、街路樹剪定士の資格を有する者を現場代理人としております。引き続き、街路樹の適切な管理に向けまして街路樹剪定士の活用を図ってまいります。

それから2点目でございますが、造園職の育成等について要望ございました。造園職における技術力の維持向上に向けましてOJTや技術研修等による職員育成に取り組みますとともに、造園職の技術力が発揮できるような職員配置に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

○司会 ご説明いただきました点について都側からコメントをさせていただきました。

何かほかにごございますでしょうか。

○東京都造園緑化業協会 いや、もう結構でございます。

○司会 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○東京都造園緑化業協会 どうもありがとうございました。

（東京都造園緑化業協会 退室）

○司会 次は、東京私立中学高等学校協会・東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会の皆様でございます。

（東京私立中学高等学校協会・東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会 入室）

○司会 早速、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクを外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 なかなかコロナでこれまで、こうやって皆さんお目にかかるの久しぶりでございますし、またコロナについては学校の現場、一番苦労されたところかと思えます。

また、私立学校は、やはりこれからの次代を背負う子供たちを育てるという意味でも重要でございます。イーロン・マスクがいいかどうか別にしても、ああいう異能な人がいるというのはすごい、世界一のお金持ちですからね。いろんな意味でやはり私立の学校が担っておられる様々な教育というのは意味があると、私自身もそうですし、それつくづく思うところでございます。

今日、時間短いですが、ご要望伺わせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望についてご説明をお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

○東京私立中学高等学校協会・東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会（近藤会長）

東京都知事、どうもありがとうございます、このような機会を設けていただきまして。

また、今お話ありましたように、大変なもうコロナの状況、まだ八波も来るという状況の中で、我々一番ありがたいのは、やっぱり補助金をきちっといただいて、そしてエッセ

ンシャルワーカーとしての役目を果たせる状況をつくり出していただいていますので、我々はその使命に基づいてしっかりと教育守っていききたい、対面教育を含めてやっていききたいと思っておりますので、様々要望はありますけれども、これは嵯峨副会長のほうから、説明をさせますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○東京私立中学高等学校協会・東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会（嵯峨副会長）私、副会長の嵯峨でございます。

お配りいたしました要望書の2ページに記載しておりますとおり、私ども令和5年度予算につきまして8項目を要望しております。お時間の関係もございますので、ここでは冒頭の3つの項目についてご説明させていただきます。

まず、1点目は、私立学校教育のさらなる充実のため、私学助成の基本である経常費補助の拡充強化です。

この経常費補助は、私学助成の基本となる補助であることは知事も十分ご理解をいただいていることであると思っております。学校経営に関わる収入のうち約3割を占めておりますので、何とせよ拡充していただきたい項目です。昭和50年に成立いたしました私学振興助成法の目的を踏まえまして、各私立学校が建学の精神に基づき、我が国の将来を担う子供たちの能力や個性に応じ、また多様性に満ちた質の高い教育を引き続き実践できますよう根幹的な支援である経常費補助金のさらなる拡充強化を強く要望させていただきます。

2点目は、私立中学校の授業料に関わる保護者負担の軽減についてでございます。

東京の私立高等学校に係る授業料軽減助成は、おかげさまをもちまして大変充実した状況にございますが、都内中学生の4人に1人が通う私立中学校の生徒の保護者に対する支援は現状ではございません。ぜひ私立中学校に通う生徒の保護者についても家庭の経済状況に応じて授業料を軽減し、教育費の公私間格差を是正できますよう全国の自治体に先立つ先導的な支援制度の新設を要望させていただいております。

3点目は、ICTに関する要望でございます。

1人1台端末の環境整備について、私立中学校は十分に進展しておりませんので、その点の拡充をお願いするとともに、ICTを活用した教育を円滑に行うための人材の確保に関する支援を要望させていただいております。

これら3項目のほか、グローバル人材育成や災害対策、環境対策など8項目の要望となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

3点についてご説明いただきました。ご要望書、8点のご要望いただいておりますので、含めまして都側からコメントさせていただきたいと思っております。

まず、知事からお願いいたします。

○小池知事 冒頭3点、そして合計8点ということでご要望、こちらのほう伺っておりま

す。

まず私学助成の基本である経常費補助についてでありますけれども、私立の学校の経営の健全性の担保、そして子供たちが安心して学べる環境の整備ということから私立学校運営の根幹をなす補助、お話しあったとおりです。経常費補助の重要性、十分認識をいたしておりますので、引き続き都として適切に対応してまいります。

それから私のほうからもう1点、グローバル人材ということで、3点以外のところに項目で設けられておられますけれども、私、やっぱりこれからの日本ですね、やはりグローバルに活躍する人材をいかに輩出していくか、育てるかというのは、本当にもうこれ国力そのものに関わってくる問題だと思っております。そういう点でも学生や、それから教員ですね、それぞれ海外で学ぶ機会を積極的に支援をすると、引き続きこれについては必要な対応行ってまいりたいと考えております。

また、コロナの影響で期間や行き先などの変更も考えられますので、その辺は柔軟に制度を運用していきたいと考えております。今後、本当に重要な点だとつくづく思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

私のほうから以上2点です。

○司会 生活文化スポーツ局長からもお願いいたします。

○生活文化スポーツ局長 8点のご要望いただいておりますので、総括的に申し上げさせていただきますと思います。

まず、日頃より建学の精神に基づき個性的で特色ある教育の実践にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

教育条件の維持向上を図るとともに、各学校が個性豊かな魅力ある教育を行えるよう基幹的補助であります経常費補助をはじめ学校のデジタル環境整備や省エネ設備の導入等に対する補助も引き続き行っていきたいと考えております。

また、学校施設の耐震化をはじめとして防災対策についても非常に重要だと考えております。特に生徒さんの安全を守る上で欠かせないことだと考えておまして、学校の防災力の向上に資する取組についてもしっかりと対応できるよう検討してまいりたいと思っております。

今後とも皆様と十分にコミュニケーションを取り、連携しながら私学の振興、発展に向けた取組を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 都側からコメントさせていただきました。

何かほかにごございますでしょうか。時間もございますけど、いかがですか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これもちまして本日のヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

○東京私立中学高等学校協会・東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会 ありがとうございます。

（東京私立中学高等学校協会・東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会 退室）

○司会 続きまして、東京私立初等学校協会・東京私立初等学校父母の会連合会の皆様で
ございます。

（東京私立初等学校協会・東京私立初等学校父母の会連合会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクを
お外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと思います。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日、重永会長、そして池田会長とまたこうやって対面で久しぶりにお会い
できていること、大変うれしく思います。

そして日頃より、またコロナのときは一番学校の現場もお子さんもご家庭も大変な中で
ございました。というか、まだ過去形で早く言い切れるようにしたいと思っておりますが、
特色ある展開をしておられる私立の小学校、そして特別支援学校を支えるために日々ご尽
力いただいていること改めて感謝申し上げたいと思います。

今日は、非常に限られた時間でございますけれども、現場のお声など聞かせていただけ
ればと思います。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、ご要望書頂いておりますが、都のご要望への全体像や特に重点的なご
要望等についてお聞かせ願えばと存じます。

○東京私立初等学校協会・東京私立初等学校父母の会連合会（重永会長） 本日は、この
ような席を設けていただきまして、しかも対面ということで実現していただきました。本
当にありがとうございます。

まず最初に申し上げたいことが、議会の文教委員長に入江先生がおなりになったという
ことで、知事の信頼の厚い先生でいらっしゃるので、大変心強く思っております。どうぞ
私立、せんだって勉強会にも参加させていただきまして、私立小学校のことにもいろいろ
と配慮いただくというお話もいただきまして、本当にありがたく思っております。

それから私学部のほうから要求額が知事のほうに出されたというお話を伺っておるん
ですけれども、昨年度よりも私立小学校関係増額させていただいたというようなことを聞い
ておりますので、どうぞ知事におかれても全額実現していただければ大変ありがたく思っ
ておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、私どもの要望書、今お渡しした件でございますけれども、本年度6点にわた
りまして、経常費補助以下ですね、要望事項を出させていただきました。

例年5点でございましたけれども、本年は今、知事のほうからもおっしゃっていただき
ました特別支援を要する児童に対する教育支援補助ということで、5番目を独立した項目
にさせていただきました。といいますのは私ども特別支援といいますか、養護学校が1校、

東京愛育養護学校というのが私どもの協会に加盟しておりまして、また3年、4年前になりますけれども、東京シューレ江戸川小学校というのが私立小学校としてできまして、不登校児童に特化した学校としてやっておりますので、これらに対する支援というのが大変必要になってきておりますので、よろしくお願いいたします。

それから一番向こうに座っているのが武蔵野東小学校の校長代行でございますけれども、こちらは自閉症児をクラスを持って、健常児と一緒にインクルーシブでやっているんですけども、ただ、その自閉症児のクラスに対する支援が公立の特別支援学校からしますと7分の1に終わっているということで大変苦勞してございますので、そういうところにもお目配りしていただければと思っております。

私のほうからは、その5番目を独立させたということに限ってのお話でございますが、そのほか経常費補助以下どうぞよろしくお願いいたします。

これから保護者代表ということで父母の会連合会の会長がお話ししますので、お聞きください。

○東京私立初等学校協会・東京私立初等学校父母の会連合会（池田会長） こんにちは。会長の池田と申します。よろしくお願いいたします。

まず父母の会としまして、公立小学校と私立小学校の違いとその格差の大きさはどうも納得できないところでございます。私立小学校は、決して金持ちの子供が行く学校ではありません。公立小学校は、そうでない小学生が行ってる家庭のお子さんではありません。今は全てがその家庭であったり、お考えによって学校を自由に選択しているはずですね。お金のありなしではないんですね。そういう中で、なぜ公立は無料で、私立への学費の補助があまりにも少ないんだろう。最低でも半分は補助していただけないんでしょうかね。昔のまんま、止まったまんま、そのまま時代が過ぎているような気がします。

東京都における私立小学校は、全国における私立小学校の大半を占めております。しかもこの数年、どんどん応募率が高まっています。なぜでしょう。それぞれが自分たちの子供に対して魅力のある建学の精神に基づいた学校を選択して、行かせたいからです。決してお金持ちじゃないんです。そこを分かっていたら、少なくとも平均学費の半分以上は補助をしていただけないでしょうか。もっともっとこれから出てくる子供たちに学びのチャンスと選択の自由を与えていただけるようお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望、書面でも頂いております。私のほうから2点申し上げたいと思います。

まず、お話ありますように、私立小学校、個性豊かな魅力ある教育を実践しておられるということで、教育条件の維持や向上を図ることは重要だと、そういう観点から考えております。よって、都としても引き続き支援をしていきたいと考えております。

それから学校の安全対策・環境整備という項目が4番目に危機管理として置いてありますけれども、項目として上がっております。生徒の安全を確保するという意味で、耐震化、熱中症対策を行うということは重要でございます。また、学校の安全対策・環境整備に係る支援について、そういう観点から引き続き行ってまいります。

また、学校施設の省エネ化の推進でございますけれども、既に補正予算でも補助率の引上げを行っております。引き続きしっかり対応していきたいというふうに考えております。私のほうから以上2点です。

○司会 生活文化スポーツ局長からもお願いいたします。

○生活文化スポーツ局長 全部で6点のご要望いただきました。総括的に申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

まず、日頃より建学の精神に基づきまして個性的で特色ある教育の実践にご尽力をいただきまして、ありがとうございます。

教育条件の維持向上を図るとともに、各学校が個性豊かな魅力ある教育を行えるように基幹的補助であります経常費補助をはじめとしまして、学校の防災力向上に向けた取組ですとか、教育環境の整備に対する補助も引き続き行っていきたいと思っております。

今後とも皆様と十分にコミュニケーションを取らせていただきまして、連携しながら私学の振興、発展に向けた取組を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ご要望について都側からコメントさせていただきました。

何かほかにもございますでしょうか。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

（東京私立初等学校協会・東京私立初等学校父母の会連合会 退室）

○司会 次は、東京都信用金庫協会の皆様でございます。

（東京都信用金庫協会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。ご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 澁谷会長はじめとする信用金庫協会の皆様方、本日こうやって直接お目にかかれ、またいつも絆のお酒で福島等の応援をされておられることも含めて敬意を表したいと思います。

今コロナと、それからサプライチェーンの厳しいところ、さらには産業そのものが変わ

ってくるということで、本当に制度融資はじめとした資金繰りの支援など現場でいろいろ情報を上げていただいておりますこと、これをまさにそういう激動だからこそ皆様方の地元でのご活動というのは都民にとっても大きな変化をどう移行させていくか、極めて重要かと思っております。

短い時間ではございますけれども、今日はまさにその現場のお声など聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 ご要望書頂いておりますが、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせいただければと存じます。

○東京都信用金庫協会（澁谷会長） お会いできますこと大変うれしく思っております。

私ども信用金庫は、コロナ禍においても東京都さんと連携を図りながら地域や中小企業に寄り添う形で経営支援をしてまいりました。昨今では急激な資源、エネルギー価格の高騰や円安の進行など困窮する中小企業の支援に向けて尽力をしているところであります。

本日は、令和5年度東京都の中小企業施策に対する要望事項についてまとめてまいりましたので、大前副会長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○東京都信用金庫協会（大前副会長） 副会長務めております城北信用金庫の大前でございます。知事はじめ東京都の皆様には大変いつもお世話になっております。ありがとうございます。

それでは、要望書、簡単にご説明をさせていただきます。

資料については、お手元にお配りをさせていただきますけれども、表紙はかがみ文となっておりますので、1枚おめくりいただければと存じます。令和5年度の予算要望ということで、中小企業に対します継続的な経営支援を含めて大きく5点の要望項目を上げさせていただきます。

まず、1点目でございますが、中小企業・小規模事業者への支援強化でございます。

①番といたしましては、経営改善や売上向上等の経営課題に取り組んでおります中小企業に対する資金支援をはじめ新たな挑戦を後押しする助成事業のほか、原材料・エネルギー価格の上昇、円安等、急激な経済情勢の変化に対応する緊急融資につきましても、時宜に応じまして迅速かつ柔軟にご対応いただければと存じます。

それから②番といたしまして、小規模事業者支援策の拡充でございます。昨今の社会経済情勢に対応いたしましたDX対応メニュー、原材料値上げ等に対応する取引適正化・価格転嫁に向けた環境整備支援など一層の制度の拡充をお願いいたします。

あわせて、人材に限りがあります小規模事業者にも制度がより使いやすくなりますよう申請書類の簡素化や類似の施策の区分の明確化、窓口の統一などについてもご検討いただければと存じます。

2点目は、本会補助事業の継続実施でございます。

①といたしまして、地域金融機関によります事業承継促進事業の継続実施に必要な予算措置を来年度も講じていただければというふうに思っております。

②番といたしまして、女性・若者・シニア創業サポート事業の新規融資取扱終了まであと1年余りとなっておりますので、創業者への後続融資制度の組成などをご検討いただければと存じます。

3点目でございますが、都税収納におきます適正な手数料の設定についてでございます。

これまでも信用金庫は納税に係ります適正な収納のお手伝いを行わせていただいておりますが、収納に係ります適正な手数料を設定をいただければとお願いを申し上げます。

4点目は、都民の安心・安全確保のための対応・広報の充実でございます。

東京都におかれましても都民の貴重な財産を守る観点から金融機関のマネロン、テロ資金供与対策に関しまして、ご利用者に理解を求めるための広報等を実施をいただければと存じます。

5点目は、連携の強化でございます。

①番といたしまして、信用金庫との連携強化の1点目は、昨年と同様でございますので省略をさせていただきますが、2点目の警視庁との包括連携協定に関しましては、東京都におかれましても行政の立場から連携協力をお願いいたします。

②番の国及び近隣県・区市との連携強化につきましては、継続要望ではございますが、近隣3県との連携を密にさせていただき、さらなる連携強化を図っていただきたく存じます。

私から以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントお願いいたします。

○小池知事 私のほうから2点申し上げます。

まず、1点目が中小企業・小規模事業者への支援の強化という項目でありますけれども、東京の地域経済を支える重要な担い手であること、また経営改善、安定につながる助成などは必要と考え、その施策をしっかりと今後も進めていくとしております。それから資金繰りの面では、制度融資の充実を通じて支援を確実に進めていくことを考えております。

2点目は、補助事業の継続実施などについてであります。中小企業の事業承継は地域の実情に詳しい皆様方からのいろいろな情報であるとか連携が必要かと思っております。そういう点で金融機関の皆様、地域の実情に詳しい皆様方としっかりと連携しながら進めていきたいと思っております。

また、いわゆるスタートアップ、創業の面では、女性、若者、そしてシニア、新たに事業を始める取組を資金面から後押しすることが重要でございますので、この点についても引き続き適切な支援を行ってまいります。

私のほうから以上です。

○司会 それでは、都税収納に係る手数料につきまして会計管理局長からお願いいたします。

○会計管理局長 都税収納における適正な手数料の設定についてでございますが、都税収納を含む公金収納の手数料につきましては、指定金融機関をはじめといたしました関係諸

機関との調整の上で設定しているところでございます。今後とも公金収納を取り巻く社会情勢などを踏まえて適切に対応してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 このほか安心・安全のための広報の充実、また連携強化についてお話をいただきました。関係局と連携いたしましてしっかりと対応させていただきたいと存じます。

都側からのコメントは以上でございますが、何かほかにもございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○小池知事 いろいろな補助の制度がありますので、ぜひ皆様方からこういうのが使えますよという、これについてもむしろそれぞれの事業者にお伝えいただければ、有効に活用していただければと思いますので、どうぞこの点もよろしく願いいたします。

○東京都信用金庫協会 ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○東京都信用金庫協会 どうもありがとうございました。

（東京都信用金庫協会 退室）

○司会 次は、豊洲市場協会の皆様でございます。

（豊洲市場協会 入室）

○司会 写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと思います。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 こうやって皆さんずらっとおそろいで対面というのは、本当に久しぶりでございます。また、先日もお祝いの会ではおめでとうございました。

日頃から都民の胃袋、そしてまた経済を守っていただいて、誠にありがとうございます。市場秩序の維持、市場の適正な運営ということで担っていただいております。

今日、短い時間ではございますけれども、直接現場の声などを伺わせていただければと思いますので、伊藤会長もどうぞよろしく願いいたします。

○司会 ご要望書頂いておりますが、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせいただければと存じます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○豊洲市場協会（伊藤会長） 発言させていただきます。

まず、小池知事におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は我々豊洲市場の運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

豊洲市場は本年10月11日で、開場後4年が経過いたしました。日本橋に始まり、築地から豊洲へと、その場所と担い手が替わっても、産地と消費者を結ぶかけ橋として、社会のあらゆる変化に対応しながら、生鮮流通を絶やさないとの使命感を持ち、取引を行ってま

いました。

市場を取り巻く諸情勢は今までにない厳しい状況にありますが、そういうときだからこそ地元で愛される、都民に信頼される、世界に羽ばたく市場という原点に立ち、さらなる発展を遂げるべく、取組を進めてまいります。

私どもの基本的な考え方。豊洲市場は生鮮食品を都民に安定供給することはもちろん、日本の食品流通を支え、食文化を守っていくという大きな使命がございます。この使命を果たすために、栄える市場として活気があふれ、生産者の皆様にとって出荷しやすく、買い出し人の皆様にとって利用しやすい市場であることが重要です。栄える市場であり続けるため、これから何をやるべきなのか、市場業者自身が常に考え主体的に行動・挑戦していく必要があります。これまで先人たちが培ってきた卸売市場の制度は、開設者である御都と我々市場業者のたゆまぬ努力で、1世紀あたりの歴史を刻んでまいりました。これからも、市場業者一つ一つの小さな力を生鮮流通の大きなうねりに変え、盤石なものとしていくために、開設者である御都と共に課題解決に取り組み、歩みを止めないよう努力してまいります。

国内外の供給体制、商流や物流、消費行動の大きな変容など市場を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中であって、都民の生活に欠かすことのできない食を提供するという役割は変わるものではございません。我々の国土を取り巻く豊かな海から水揚げされる貴重な水産資源、そして豊かな国土で生産される青果物を、国民の皆様においしく食べていただくことはもちろん、長年培ってきた集荷・目利き力を基盤として、さらなる創意工夫により、豊洲ブランドを発展させるとともに、生鮮食品を世界に発信・輸出することで、都民の生活を豊かで満足なものとする食の開拓者として取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症は、豊洲市場をはじめ、生鮮品流通に大きな影響を及ぼしました。外食事業者の時短営業や行動制限など厳しい取引環境においても、市場流通を守るという我々の強い使命感の下、各事業者、業界が感染対策の徹底や営業努力を行い、御都の支援もいただきながら市場関係者を対象とした職域接種などにも取り組み、市場運営を止めることなく継続してまいりました。

感染症だけでなく、様々な危機においても、生鮮流通を守り抜く覚悟を持って、これからも市場業界一丸となって取組を進めてまいります。

感染拡大時に大きな落ち込みを見せた外食需要も、現在徐々に改善しており、これに呼応して豊洲市場でも少しずつ活気を取り戻しております。今後とも取引環境の変化に合わせた取組を加速させてまいります。市場移転時の借入金返済、コロナ禍の資金手当てに対する返済が始まるなど、経営を圧迫する要素もございます。我々市場業者が自らの経営努力で対処していくことはもちろんでありますけれども、事業を着実に推進するためにも、市場業者の経営革新に向けた強靱化と活性化のサポートが必要です。

さらに、追い打ちをかけるように世界的なエネルギー需給のアンバランスに伴い、来年度の光熱水費が大きく上昇することが確実となっています。豊洲市場は移転によって実現

した低温化設備があり、固定費の割合が上昇したことに加え、光熱水費高騰の影響を大きく受けることが想定されます。豊洲市場として御都と協力して節電対策を行うとともに、市場関係者向けに省エネセミナーを開催するなど対策を行っております。

しかし、光熱水費高騰は自助努力のみで解決できる問題ではなく、急激なコスト構造の変化への対応も含め、さらなる省エネへの取組の推進、市場の光熱水費の在り方についても検討していく必要があると考えております。

御都におかれましても、経営に不安を持つ事業者に対するきめ細かな支援をお願いするとともに、省エネ対策への取組促進や激変緩和措置、経営規模が小さいながらも、新たなビジネスへ果敢にチャレンジする意欲を持つ事業者の取組を積極的に後押ししていただくなど、各事業者の状況に応じた積極的な経営支援をお願い申し上げます。

一昨年6月に改正卸売市場法・改正条例が施行され、卸売市場の新時代が到来いたしました。国が設置場所を決め、運営方法まで事細かに指定し規制してきた時代から、市場を運営する側が自発的・自律的に事業を行える形となりました。市場業者もデジタル化やキャッシュレス化などの新たな取組を通じ、商流・情報流の変化に対応した栄える市場を共につくり続けていく必要がございます。

また、移転から4年が経過した豊洲市場内においては、設計時から変化した物流・商流への対応も急務であります。マーケットのニーズに対応した入出荷物流の機能向上のため、場内における動線のさらなる円滑化や駐車場において、日照りや風雨を避けることのできる屋根などの設備について、その効果的な整備の在り方などを積極的に検討することにより、市場利用者にとってより仕入れやすい市場を開設者である御都と共に目指していきたいと考えます。

人口減少や若者の魚食離れなどによる国内需要の減少、SDGsを踏まえた国際的な資源保護の動きなどを背景に、豊洲市場がさらなる発展、進化を遂げていくためには、市場取引の活性化に加えて、社会で求められる多様な取引の一層の発揮が重要です。資源管理から輸送、加工・梱包、消費に至るまでのプロセス全体を考え、卸売市場に求められること、卸売市場がすべきことを着実に推進していく必要がございます。国民の食を支え続ける卸売市場として、取引への信頼性を高めるだけでなく、食育の推進、諸課題に対応し、社会的責任をしっかりと果たしていくため、様々な取組に積極的に挑戦していくことに対し、協調と協働をお願い申し上げます。

豊洲市場は食材の流通拠点であると同時に、情報の発信拠点としての機能や地域の一員としての役割が求められております。生鮮食料品を毎日取り扱っている卸売市場だからこそ、食の重要性について発信する必要があると認識しております。

豊洲市場では、国内外に向けた情報発信など積極的な広報事業に取り組んでおります。そして、豊洲市場を含む豊洲地域全体も新たな施設が次々とオープンし、まさに発信拠点としての環境が今整いつつあります。今こそ、地元へ愛される、都民に信頼される、世界に羽ばたく市場として、国内外からの来場者に対し、期待される以上の情報を提供してい

きたいと考えております。市場のにぎわいを創出するための取組の推進をぜひともお願いいたします。

簡単ですが、これが私どもの今の思いでございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントお願いいたします。

○小池知事 今日は、豊洲市場、ご要望をとということで今、会長の張りのある声で決意表明を伺ったようなところでございます。

まず豊洲市場の皆様、会長もおっしゃいましたように、日本橋から始まって、築地、豊洲、長年にわたって生鮮流通を絶やさないという使命感の下で市場を取り巻く大きな環境の中の環境変化があっても一致団結して営業していただいております。

ご要望の件につきましては、都としても皆様の活動、後押しをしまして、豊洲市場が日本の食品流通、そして食文化を支える栄える市場として発展していけるように皆様と手を携えて共に取り組んでいきたい、このように申し上げておきたいと思っております。

私から以上です。

○豊洲市場協会（伊藤会長） ありがとうございます。

○司会 市場長からもお願いいたします。

○中央卸売市場長 失礼しました。私のほうからもお話しさせていただきます。市場流通を守るために豊洲市場の皆様には日々努力を重ねてきておられることと存じます。

都といたしましても省エネ対策など新たなビジネスにチャレンジする意欲のある事業者の取組を後押ししてできるよう引き続き経営支援策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、開業から4年を経過しまして、新たに見えてきた様々な課題を踏まえまして、豊洲市場をより利用者に使いやすい施設とするための物流機能強化の在り方などにつきましても、先ほど伊藤会長からお話があった件も含めまして積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

これからも豊洲市場の発展、食文化の普及と情報発信に向けまして引き続き皆様と共にしっかりと推進してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○豊洲市場協会（伊藤会長） よろしくどうぞ。

○司会 ご要望について都からコメントさせていただきました。

何かほかにもございますでしょうか。

○豊洲市場協会（伊藤会長） これに目いっぱいみんな申しあげましたので、どうぞよろしくお願いたします。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、本日のヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

○豊洲市場協会（伊藤会長） ありがとうございます。

（豊洲市場協会 退室）